

## 【2】人間・環境学研究科 教育に関する状況

### 1. 人間・環境学研究科の教育目的と特徴

人間・環境学研究科は令和4年度まで、3専攻14講座の体制で教育を行ってきたが、令和5年4月に組織再編を行い、1専攻10講座の体制とした。これにより、学生はみずからの専門をより深めることができるようになるとともに、他の学問分野の教員・学生との交流も容易になり、学術上の「越境」がより活発化されることが期待される。

本研究科では、環境、自然、人間、文明、文化を対象とする幅広い学問分野の越境を通して、人間と環境のあり方についての根源的な理解を深めるとともに、近い将来だけではなく遠い未来をも見据えた先駆的研究の推進、教育研究における国際連携の強化、自然科学・人文科学・社会科学の垣根を越えた総合的な産学官連携に資する研究と教育によって、人間及び環境の問題に対して広い視野と高度な知識、高い倫理性と強い責任感をもって取り組むことのできる研究者、指導者、実務者を養成することを目的としている。本研究科から輩出される人物像としては、「大学教員として学際知を領域外の他者にわかりやすく伝達する人物」「人文・社会科学と自然科学の融合による新学術領域創成の要となる人物」「産業界、行政組織において学際的専門知と現場を架橋して社会課題の解決に貢献する人物」「海外の大学や国際組織において異なる文化圏・言語圏の人々に学際知を伝える人物」を想定し、高度な専門的能力と独創的な研究能力を備え、国際的にも活躍できる人材を育成していく。本研究科の特徴の一つに、「人間・環境学専攻」という1専攻のみからなる構成をとっていることがある。その目指すところは、学生が自律的に研究力を伸ばすことができる教育研究環境を整備するとともに、異なる分野の専門家と協働して問題を解決する学術越境経験を積ませることを通じて学術架橋力を備えた人物を育成すること、狭い専門分野に閉じることなく、自身の専門知を相対化することができる視野の広い学際知を備えた人物を養成すること、専門の枠にとらわれずに学知の本質を伝える力である教養知を養成することにある。本学の基本理念には、研究においては、「研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた研究活動により、世界的に卓越した知の創造を行う」「総合大学として、基礎研究と応用研究、文科系と理科系の研究の多様な発展と統合を図る」、教育においては、「多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹として自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養につとめる」「教養が豊かで人間性が高く責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に寄与する、優れた研究者と高度の専門能力をもつ人材を育成する」ことが謳われている。本研究科の教育目的はそれに呼応するものである。

本研究科の教育研究には、学内他部局の併任・流動・協力教員のほか、学外機関も参画している。外部に対してオープンな教育研究も本研究科の特徴の一つである。学内外の大学生や社会人に広く門戸を開くとともに、留学生を多く受け入れている。

なお、人間・環境学研究科は平成15年に京都大学総合人間学部と一体化され、人間・環境学研究科の教員は総合人間学部の学部教育・研究指導も行っている。

## 2. 教育の水準

### 分析項目(1) 教育活動の状況

#### 1.1 学位授与方針

##### 【基本的な記載事項】

- 公表された学位授与方針
  - ・京都大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）  
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/curriculum/gakubu/di-policy>
  - ・人間・環境学研究科 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー（学位授与基準含む））  
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/curriculum/graduate/daigakuin/diploma/jinkan>
  - ・『令和6年度学生便覧』※ p2 ディプロマ・ポリシー

#### 1.2 教育課程方針

##### 【基本的な記載事項】

- 公表された教育課程方針
  - ・京都大学教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）  
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/curriculum/gakubu/cu-policy>
  - ・人間・環境学研究科 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）  
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/curriculum/graduate/daigakuin/dagakuin-cu/ningen-kankyou>
  - ・『令和6年度学生便覧』※ p1 カリキュラム・ポリシー

#### 1.3 教育課程の編成、授業科目の内容

##### 【基本的な記載事項】

- 体系性が確認できる資料
  - ・人間・環境学研究科 コースツリー  
<https://www.kyoto-u.ac.jp/sites/default/files/inline-files/260jinkan-course-tree2023-6e967ab2a6e0672b0c4de6311439f6c7.pdf>
- 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料
  - ・『令和6年度学生便覧』  
※ p17「研究科規程 第4 授業 研究指導及び学修方法（第6条～第8条）」  
p28「公認心理師の資格取得について」  
p29「修了要件（1）修士課程」  
p30「修了要件（2）博士後期課程」  
p32「研究指導について」  
p34「人間・環境学研究科のカリキュラム」

##### 【評価対象期間に係る特記事項】

- 研究科を横断して実施される「研究科横断型教育プログラム」に積極的に参画し（令和5年度は10プログラム、令和6年度は、6プログラム）、学際的、複合的な研究課題に対して、大学院生が本研究科の専門教育に加えて、広い視野を持ち、新しい学問領域を創造できるような研究能力（俯瞰力と独創力）を備えるための学修機会を整備した。毎年数名の学生がこれらのプログラムに参加している。（【資料4-14】京都大学学際融合教育研究推進センターにおける参画ユニット）
- 本研究科は、国立文化財機構 京都国立博物館および同 奈良文化財研究所から客員教員を招いており、学生の指導に当たってもらっている。また、京都大学の他の部局（地球環境学堂・人文科学研究所・人と社会の未来研究院など）からの協力教員も数多く存在し、本研究科の専任教員だけでは担当できない分野についても科目を提供してもらうことで、より充実した教育・研究体制をとっている。
- 平成27年3月に制定された「京都大学研究公正推進アクションプラン」に基づき、論文執筆予定の修士課程および博士後期課程の学生に、全学共通科目（大学院共通科目）「研究倫理・研究公正」の受講あるいはチュートリアルの実施を義務づけていたが、

令和3年度以降の入学者については両方を義務付けている。また、令和5年度以降の入学者については、チュートリアルを単位化した。これにより人間・環境学研究科のすべての院生が、研究公正について深く学ぶ体制が整えられた。

- 平成30年度以降の入学者に対して、公認心理師の大学院カリキュラムを設置し、450時間の実習を含む、「大学院における必要な科目」(10科目)のすべての提供を開始した。これにより修了後に受験資格が得られることとなった。
- 本研究科では、他研究科で修得した単位も一定の範囲内で、修了単位として認めることができるようになっている。これにより、本研究科だけでは提供できない専門的な科目を履修できるとともに、他研究科の教員・院生と交流し、学び合うことができるようになっている。令和4年度には延べ123人の院生が他研究科の授業に参加している。【資料3-5】他研究科への聴講の状況
- 博士後期課程の学生の教育能力の向上を目指し、全学生に対して、全学共通教育科目の講義の一回分を担当する「教養教育実習」を行うか、あるいは「学際研究演習」を行うことを必修化している。「教養教育実習」は、教養教育に自負と責任感を持ち、初学者に対して学問の面白さをわかりやすく伝える能力または初学者に対して学知をわかりやすく伝える能力の向上を目的としている。また、「学際研究演習」は、初学者や一般の人々、あるいは他の研究領域の研究者に自らの研究内容をわかりやすく伝える能力の向上を目的とするものである。またこれらは令和5年度からは単位として認められるようになっている。なお、令和2年度修了者に対して令和5年度に行ったアンケート調査によると、修士課程修了者については、「人間・環境学研究科での学習により身に着いた、修了後に役に立った能力」として、「幅広い教養・知識」(100%)、「企画力・総合的思考力」(100%)、「たくましさ(問題解決能力)」(83.3%)をあげる学生が顕著に多かった。また博士後期課程修了者(認定退学者含む)に対するアンケート結果では、「専門的な知識と技術」(88.9%)、「幅広い教養・知識」(66.7%)、「企画力・総合的思考力」(55.6%)をあげる学生が多かった。以上の結果は、教養教育実習などの試みが実を結んでいる可能性を示している。【資料3-20】修士課程修了時アンケート結果
- 令和5年度の組織再編にともなって、令和5年度以降の修士課程入学者に対して「学術越境基礎」および「研究を他者と語る」を必修科目とした。「学術越境基礎」では、さまざまな分野の教員の講義を受けることで、人間・環境学研究科の全体像を知るとともに、さまざまな分野の知に触れることで自らの専門分野のあり方を問い直す機会となることを目指している。「研究を他者と語る」は修士2回生を対象とするものであり、自分自身の研究の内容について専門分野の異なる他の院生とディスカッションを行うことにより、分野を越えた対話の経験を通して学術越境に対する意識の涵養を図るものである。令和6年度から実際に実施をおこなっている。
- 学術越境センターは、学術越境プログラムへの申請の支援、学生に向けての学術越境に対する意欲の喚起を目的として、大学院授業科目として「学術越境研究計画1」(修士1回生向け)、「学術越境研究計画2」(修士2回生向け)を開講している。令和5年度は初年度であるため、修士1・2回生合同で授業を実施した。学術越境プログラムの紹介と演習、国際交流イベントの開催、修了生による講演、学術越境プログラムの説明会などを実施し、16名の受講者があった。令和6年度は学年ごとに分け、修士1回生に対して「学術越境研究計画1」、修士2回生に対して「学術越境研究計画2」を開講し、それぞれ10名、1名の受講者があった。令和6年度は授業内容の周知などの問題で受講者が減少したが、令和7年度はそれらを改善し、研究計画1は16名、研究計画2は8名の受講者となっている。研究計画1ではPhase1の申請に向けた活動、研究計画2ではPhase2の申請に向けた活動を中心に進めている。

#### 1.4 授業形態、学習指導法

##### 【基本的な記載事項】

- 1年間の授業を行う期間が確認できる資料
  - ・アカデミックカレンダー(標準)  
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/curriculum/calendar>
  - ・『令和6年度学生便覧』『令和6年度人間・環境学研究科学事日程』
- シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料
  - ・シラバス [https://www.k.kyoto-u.ac.jp/external/open\\_syllabus/top](https://www.k.kyoto-u.ac.jp/external/open_syllabus/top)

##### 【評価対象期間に係る特記事項】

- 大学院生の教育・研究能力の向上などを目的として、人間・環境学研究科院生が自主的に平成29年度から開講している総合人学部生向け模擬講義企画「総人のミカタ」に対して、研究科として、講義計画の作成、講義室の提供等の支援をしている。本取り組みは、学部生、特に1・2回生に対して研究のロールモデルを提示することに留まらず、大学院生の教育能力の向上にも

大きく貢献している。(【資料 4-3】「総人のミカタ」講義リスト)

- 博士後期課程の学生の教育能力の向上を目指し、全学生に対して、全学共通教育科目の講義の一回分を担当する「教養教育実習」を行うか、あるいは「学際研究演習」を行うことを義務化している。「教養教育実習」は、教養教育に自負と責任感を持ち、初学者に対して学問の面白さをわかりやすく伝える能力または初学者に対して学知をわかりやすく伝える能力の向上を目的としている。また、「学際研究演習」は、初学者や一般の人々、あるいは他の研究領域の研究者に自らの研究内容をわかりやすく伝える能力の向上を目的とするものである。またこれらは、令和 5 年度以降、単位として認められるようになっている。なお、令和 2 年度修了者に対して令和 5 年度に行ったアンケート調査によると、修士課程修了者については、「人間・環境学研究科での学習により身に着いた、修了後に役に立った能力」として、「幅広い教養・知識」(100%)、「企画力・総合的思考力」(100%)、「たくましさ(問題解決能力)」(83.3%)をあげる学生が顕著に多かった。また博士後期課程修了者(認定退学者含む)に対するアンケート結果では、「専門的な知識と技術」(88.9%)、「幅広い教養・知識」(66.7%)、「企画力・総合的思考力」(55.6%)をあげる学生が多かった。以上の結果は、教養教育実習などの試みが実を結んでいる可能性を示している。(【資料 3-21】博士後期課程修了(認定退学)時アンケート結果)
- 「課題研究レポート様式」を見直し、修士課程、博士後期課程学生の研究指導および研究進捗状況をより詳細に把握できるようにした。さらに、課題研究レポート様式の内容をオンライン入力・閲覧できるシステムを構築した。単に学生がみずからの研究状況を記載するだけでなく、それに対して教員がコメントすることになっており、適切なフィードバックが実現できるよう工夫されている。(『令和 6 年度学生便覧』p32「VII. 研究指導について > (1) 課題研究レポートについて」)
- 平成 28 年度より物理学・化学・生物学・地球科学からなる多分野の教員が、同一の水域・地域を対象に自然科学的構造と動態を多面的・複合的に学ぶことを目的とする学際融合科目「総合フィールド特別演習」を提供している。本演習は、事前講義、フィールド実習(三重大学附属練習船勢水丸乗船実習・植物フィールド調査・地学巡検実習)、事後実習、総合討論からなり、他の大学等に例を見ない分野横断的な特色ある理系総合演習科目であり、参加学生からは高い評価を得てきた。令和 2～令和 4 年度は新型コロナのため中止されていたが、令和 5 年度からは再開されている。

## 1.5 履修指導、支援

### 【基本的な記載事項】

- 履修指導の実施状況が確認できる資料
- 学習相談の実施状況が確認できる資料
- 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料
- 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料
  - ・『令和 6 年度学生便覧』※ p32「VII. 研究指導について」
  - ・【資料 4-1】履修指導について

### 【評価対象期間に係る特記事項】

- 人間・環境学研究科では、指導教員に加えて副指導教員をおき、研究指導の充実を図っている。また副指導教員とは別に、すべての学生が、自身が希望する教員をアドバイザーとして指名することになっている。学生はアドバイザーに対して、指導教員・副指導教員には相談しづらいことを相談したり、また研究以外の悩みなどについて気軽に話したりできるようになっており、研究科として、研究に限定されない幅広い学生支援体制を構築している。
- 平成 28 年度から、学業や進路、日常生活の悩みなどを幅広く相談できる場として、「学生相談室」を設け、臨床心理士を配置した。人間・環境学研究科の学生に対する対応件数は、令和 2 年度 50 件、令和 3 年度 43 件、令和 4 年度 48 件、令和 5 年度 60 件、令和 6 年度 53 件、となっており、学生からのニーズに対応できていると評価できる。さらに令和元年度からは臨床心理士の配置を週 2 日から 3 日とするとともに、英語およびフランス語で相談に対応できる特定准教授(1 名)(定員外)を配置した。なお、本特定准教授は、令和 5 年 10 月から本研究科の専任教員(定員内の准教授)なり、今後も継続的に英語およびフランス語による相談ができることとなった。(【資料 4-13】学生相談室の利用件数「主訴の内訳(大学院生)」)
- 本研究科では、研究科全体として、学術誌『人間・環境学』を発刊し、教員・院生に発表の場を提供している。当該雑誌の審査は、単なる査読に留まらず、複数の教員により論文の書き方や内容へのコメント、度重なる修正アドバイスなどの教育的査読が行われる。これにより学生の論文執筆に対する集団指導体制ともいえるサポートを行っている。また『人間・環境学』以外にも、特定の分野・領域に応じた学内紀要が複数発刊されている(『社会システム研究』、『人間存在論』、『あいだ／生成』、『文芸表象論集』、

『ドイツ文学研究』、『地域と環境』、『英文学評論』など)。これらの研究科内部の紀要に対しても多くの院生が投稿しており、貴重な研究発表および教育指導の場・機会となっている。また、これらの取り組みにより修了率の向上を図っている。(【資料 7-2】本研究科関係発行元による学術誌)

- 留学生担当の教員を配置し、留学生の相談や交流に関わるイベントを開催するだけでなく、留学生に対するチューターについても十分な数を配置し、留学生の学習・生活に関わる支援を行なっている。令和5年度前期では、留学生29名(学部生4名・大学院生25名)に対して、大学院生チューター27名(延べ人数)、後期では、留学生33名(学部生5名・大学院生28名)に対して、大学院生チューター26名(延べ人数)、令和6年度前期では、留学生37名(学部生6名・大学院生31名)に対して、大学院生チューター37名(延べ人数)が留学生への支援を行っている。
- 京都大学本部などからの案内のあった就職セミナーやインターンシップの案内などを、KULASISや掲示板を利用して、学生に周知し、参加を促している。

## 1.6 成績評価

### 【基本的な記載事項】

- 成績評価基準
- 成績評価の分布表
- 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料
  - ・『令和6年度学生便覧』※ p31「III. 成績評価基準」、p33「IX. 成績確認」

### 【評価対象期間に係る特記事項】

- 成績評価の基準をより厳密に定めた。本研究科の成績(修士論文の成績も含む)は、問題把握の的確性・概念理解の的確性・必要十分な知識・問題解決の企画力・着想の独創性・判断的思考力・論述の論理性・使用言語の運用能力・持続的努力・課題の達成度、の各基準に従って、優・良・可・不可で判定されている。
- 成績分布につき可視化を進めるため、成績分布表が作成され、大学院教務委員会に報告され情報共有・改善が促されている。

## 1.7 修了判定

### 【基本的な記載事項】

- 卒業又は修了の要件を定めた規定
- 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料
- 学位論文の審査に係る手続き及び評価の基準
- 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料
- 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料
  - ・『令和6年度学生便覧』※ p1「研究科規程第6論文審査及び課程修了の認定等」第11条～第14条、p34「成績確認」

### 【評価対象期間に係る特記事項】

- 本研究科では、修士論文・博士論文ともに、すべて公聴会を行うこととなっており、公開の場で主査および副査からの質疑に応えることになっている。これにより審査の公開性・厳格性が担保されている。
- 博士学位申請に関わる公聴会の開催、および博士論文としての適切性の審査は主として調査委員会が行うこととなっている。その後、考査委員会が、調査委員会が適切に調査を行ったかをチェックし、検討することとなっている。
- 博士学位申請を研究科会議に附議する前に、それぞれの学問分野に即して、博士審査開始に相応の最低要件を満たしているかどうかについて運営会議メンバーによって確認する仕組みを構築している。
- 博士論文の調査結果報告書に、全学共通科目「研究倫理・研究公正」の受講年度あるいはチュートリアルを実施した日付とチューター名の記載を義務づけ、記載のない報告書は受理しないこととしている。また、令和4年度より、博士学位論文についてはiThenticateによるチェックを義務付けている。
- 「博士学位論文の審査要項」を改定し、令和4年度以降は博士論文の調査委員会に必ずひとり他研究科または他大学の教授をくわえることを義務付けた。これにより、さらに厳正な審査が行われるようになった。

---

## 1.8 学生の受入

### 【基本的な記載事項】

- 学生受入方針が確認できる資料
- 入学定員充足率
- 女性学生の割合、社会人学生の割合、留学生の割合、受験者倍率)、入学定員充足率
  - ・【資料 1-1-④】人間・環境学研究科 アドミッション・ポリシー (入学者受入れの方針)
  - ・【資料 3-2】入学状況

### 【評価対象期間に係る特記事項】

- 本研究科の入試は年 2 回 (9 月、2 月) 行われるため、年 2 回 (4 月、10 月) 入試説明会を開催している。令和 2 年度以降は、新型コロナのため、また海外からの参加も可能にするため、オンラインで開催されているが、毎回多数の参加者がある。過去問についても、要望に応じて PDF ファイルを送るようにしている。これらの取り組みによって、修士課程ならびに博士後期課程の学生定員がほぼ充足されている。
- 平成 29 年度入試より、修士課程入試 1 次試験の試験科目数を減らし、専門科目試験に重点をおいた試験内容に変更した。また、アドミッション・ポリシーに基づき受験者の適性を様々な角度から見極めるため、複数教員による口頭試問の時間を増やした。さらに、第 2 外国語を必要としない講座では記述式の英語試験にかえて、外部試験のスコアを提出できることとした。なお、新型コロナの影響を勘案し、令和 2 年度および令和 3 年度に実施した入試についてのみ、外部試験の利用は中止したが、令和 4 年度実施の入試より、以前と同様に外部試験が利用できるようになっている。
- 社会人の博士後期課程入学希望者に対しては、所属先における勤務条件や通学に要する時間等を考慮し、入試合格後の準備に必要な期間を十分に確保するため、平成 30 年 9 月から博士後期課程編入学生特別選抜制度を開始した。この制度により、平成 28～令和元年度のあいだに合計 66 名の社会人が博士後期課程に入学したのに対して、令和 2～令和 6 年度には合計 102 名の社会人が博士後期課程に入学した。
- 社会からの要請に配慮して、大学を卒業した者 (卒業見込みの者を含む) 及びこれと同等以上の学力を有すると認められる者を対象に、ひろく研究生を受け入れている。人数は、前後期あわせて、令和 2 年度 67 名 (うち留学生 64 名)、令和 3 年度 66 名 (うち留学生 53 名)、令和 4 年度 76 名 (うち留学生 65 名)、令和 5 年度 84 名 (うち留学生 65 名)、令和 6 年度 73 名 (うち留学生 66 名) となっており、これらの研究生のなかから大学院に進学している者も多く、留学生の受入の拡大ならびに大学院定員充足に寄与している。
- 新型コロナが深刻な状況となり、海外から日本に入国できない受験生に対して、令和 2 年度、令和 3 年度、令和 4 年度に実施した入試においては、慎重な配慮を行ったうえでオンライン入試を行った。また、同期間中に実施された入試においては、新型コロナに感染した受験生については追試を認めることとした。

---

## 1.9 教育の国際性

### 【基本的な記載事項】

- 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数 (【資料 3-17】日本人学生の留学状況)
- 留学生の割合 (【資料 3-1】学生数の推移)

### 【評価対象期間に係る特記事項】

- 本研究科では積極的に留学生を受け入れてきた。新型コロナが流行していた時期も含めて、修士課程院生、博士後期課程院生、研究生・特別研究生すべてをあわせて、令和 2～令和 6 年度のあいだに、それぞれ 184 名、172 名、188 名、195 名、203 名と多くの留学生を受け入れている。
- 本学の国際化を目的とした「グローバル化に対応した教学マネジメントのための組織改革」プログラムを活用し、積極的に外国人教員の雇用を行っている。令和元年から令和 3 年においては、3 名の外国人教員を雇用し、教育研究の国際化を図った。
- 多様な学術的文化的背景をもった外国人研究者を毎年複数名、3～6ヶ月間、客員教授または客員准教授として招聘し、学生の教育・研究指導、国際交流 (国際交流セミナー等) を通して、教育研究の国際性および本局教員の研究活動の活性化を行っている。新型コロナにより令和 2 年度は 1 名だったものの、令和 3 年度には 2 名、令和 4 年度には 5 名、令和 5 年度には 3 名、令和 6 年度には 5 名を招聘している。

- 学際教育研究部国際化推進部門主催で、令和3年度に「国際的研究のためのワークショップ」、「国際会議でのプレゼンテーションに関するオンライン・ワークショップ」、令和4年度には「国際的研究に関する講演会」を開催した。若手研究者が海外で研究を行うための知識やノウハウ、心構えなどが実践的に教えられるとともに、参加者のあいだで活発に情報交換・議論がなされた。いずれも10～15名程度の教員・院生が参加している。（【資料4-1】学際教育研究部の活動）

### 1.10 地域連携による教育活動

【基本的な記載事項】（特になし）

【評価対象期間に係る特記事項】

- 平成28年度から、一般向けの公開講座を、京都大学オープンキャンパスの日程にあわせて開催している。令和2年度と令和3年度については録画したものをWebで公開し、令和4年・令和5年度については、オンラインと対面のハイブリッドで開催した。令和5年度には92名が会場に会場に、オンラインでの参加者も46名にのぼっている。令和6年度は対面のみで開催し、88名が会場に会場に。 （【資料7-1】公開講座開催状況）
- 本学の高大連携事業「学びのコーディネーターによる出前授業・オープン授業」では、本研究科学生あるいはポスドクが積極的に高等学校などに出張授業を行っており、令和4、5年度は、それぞれ8件、令和6年度には7件の実績がある。（【資料7-4】学びコーディネーターによる出張授業）
- 本研究科技術部では、令和2～令和5年度のあいだに、「子どもたちの知的好奇心をくすぐる体験授業」事業（京都府教育委員会）において、高等学校（一部中学校）での出張授業や実験指導を延べ10回行った。また、同期間中に、本学理学部が実施している「関東SSH（スーパーサイエンスハイスクール）指定7女子高校等研究交流会」に講師を派遣し、実験指導を行った（延べ3回）。（【資料7-3】出張講義・訪問受入状況）

### 1.11 教育の質の保証・向上

【基本的な記載事項】（特になし）

【評価対象期間に係る特記事項】

- 在学生および修了生に対して授業評価アンケート調査を実施している。アンケート結果のうち特に教育の質の保証・向上につながる点については教務委員会が確認し、運営会議に報告がなされ、そこで議論されたうえで、研究科会議などで情報共有を行い、教員間で意見交換している。（【資料3-18】人間・環境学研究科 授業評価アンケート結果）
- 本研究科では倫理審査委員会を設置しており、倫理上問題がありうる調査研究に関して、審査を行う体制が整えられている。この結果、学生の研究についても、十分な倫理審査が行われるようになっている。

### 1.12 学際的教育の推進

【基本的な記載事項】（特になし）

【評価対象期間に係る特記事項】

- 本研究科では、国立文化財機構 京都国立博物館および同 奈良文化財研究所および京都大学内の他部局から、多くの客員・協力教員を招き、科目の担当、学生の指導などを依頼している。その結果、学生は本研究科以外の研究者から指導を受けたり、異なった専門の研究者や学生と議論したりする貴重な機会がつけられている。
- 令和5年度に、人間・環境学研究科の再編とともに、学際教育ならびに学際研究を推進する「学際教育研究部」を「学術越境センター」へと発展させた。現在、センター長および、13名の併任教員、2名の若手重点戦略定員の教員がメンバーとなっているが、令和6年度にはこれらに加えて、センター専任の教員を2名配置した。
- 令和4年度まで、学際教育研究部では、学内外で開催されるシンポジウムなどの主催・共催・協賛を行ってきた。新型コロナが落ち着いた令和4年度は合計3件の共催・協賛を行っている。なお、学際教育研究部は、令和5年度から学術越境センターに衣替えしたが、これまでと同様に、学術講演会などを2件主催するとともに、国際シンポジウムや学会大会の共催・協賛を6件行った。令和6年度には一般講演会を3回行った。
- 学際教育研究部では、平成29年度から人間・環境学研究科の大学院生が自主的に開講している学部生向け模擬講義企画「縦

人のミカタ」に対して、講義室の提供等の支援を行い、多岐にわたる学問分野の学生が共同で行う自主的教育活動の促進を図ってきた。令和5年に学際教育研究部が学術越境センターになってからも引き続き協力・支援を行っている。

- 学術越境センターは、令和5年度から、学術越境プログラムを実施している。これは、Phase1とPhase2にわかれており、前者は主に修士課程の学生向け、後者は主に博士後期課程の学生向けのプログラムである。Phase1として、具体的には、修士課程院生向けの短期インターン、国際交流、分野横断共同研究など、本格的な学術越境活動の準備作業を支援するプログラムを実施した。令和5年度は修士1・2回生を対象として8月末メ切で募集を行い、応募者は13名であった。10名程度の採択者を想定していたが、審査の結果、応募者全員に対して総額2,737,660円の支援を行った。Phase2は、博士後期課程院生向けの本格的な学術越境活動の計画に対する本格的な支援プログラムであり、3年間で合計150万円の研究支援に加え、学術越境センター教員と指導教員による指導チームの構築による研究支援を行うものである。修士2回生を対象に9月末メ切で募集を行い、応募者は9名であった。学術越境センター教員による審査を経て4名を採択者として選抜した。令和5年度は、採択者に対して、令和6年度に向けて、指導チームの編成や研究支援を行っているところである。令和6年度には令和5年度に採択された4名がPhase2の研究を本格的に開始するとともに、Phase1、Phase2それぞれ令和5年度と類似の要領で募集を行った。Phase1については対象を修士1回生に限定して、募集を行い、応募者は10名であった。審査を経て、応募者全員に対して総額2,891,140円の支援を行った。Phase2については応募者は5名で審査を経て4名を採択者として選抜した。
- 学術越境センターは、学術越境プログラムへの申請の支援、学生に向けての学術越境に対する意欲の喚起を目的として、大学院授業科目として「学術越境研究計画1」（修士1回生向け）、「学術越境研究計画2」（修士2回生向け）を開講している。令和5年度は初年度であるため、修士1・2回生合同で授業を実施した。学術越境プログラムの紹介と演習、国際交流イベントの開催、修了生による講演、学術越境プログラムの説明会などを実施し、16名の受講者があった。令和6年度は学年ごとに分け、修士1回生に対して「学術越境研究計画1」、修士2回生に対して「学術越境研究計画2」を開講し、それぞれ10名、1名の受講者があった。令和6年度は授業内容の周知などの問題で受講者が減少したが、令和7年度はそれらを改善し、研究計画1は16名、研究計画2は8名の受講者となっている。研究計画1ではPhase1の申請に向けた活動、研究計画2ではPhase2の申請に向けた活動を中心に進めている。
- 学術越境センターでは、人間・環境学研究科構成員による学術越境研究活動を促進するために人間・環境学研究科教員が推進する学術越境プロジェクトを支援している。令和5年度は、5つの学術越境プロジェクトを立ち上げた。学術越境プロジェクトはそれぞれの研究活動を推進するとともに、「学術越境研究計画」の授業におけるプロジェクト紹介などを通して、大学院生への参加を促す活動を行った。令和6年度は1つのプロジェクトが教員の都合で中止となり、4つのプロジェクトを推進した。また、プロジェクトと並行して、学術越境研究への継続的な参加を必要とはしない、フィールド体験実習としてField Encounterというプログラムを立ち上げ、京都大学芦生研究林、尼崎市立歴史博物館への体験実習を行った。
- 令和5年度の組織再編にともなって、令和5年度以降の修士課程入学者については、「学術越境基礎」および「研究を他者と語る」を必修科目とした。「学術越境基礎」では、さまざまな分野の教員の講義を受けることで、人間・環境学研究科の全体像を知るとともに、さまざまな分野の知に触れることで、自らの専門分野のあり方を問い直す機会となることを目指している。「研究を他者と語る」は、修士2回生を対象として、自身の専門研究の内容を専門分野の異なる他の院生とディスカッションを行うことにより分野を越えた対話の経験を通して学術越境に対する意識の涵養を目的とするものである。令和6年度は第1回の「研究を他者と語る」を実施した。修士2回生学生を専門の異なる5～6人のグループに編成し、自身の研究の報告と、他者の研究報告を組み合わせた3時間程度のグループディスカッションを行った。自身の研究報告により、自らの専門研究を専門の異なる他者にわかりやすく伝えるための演習と、専門の異なる他の学生の発表に対して指定討論者としてディスカッションをリードする経験を通して、専門の異なる他者の研究を理解するための演習を行った。また、グループディスカッションを博士後期課程院生がオーガナイズすることにより、博士後期課程院生にとっての教育機会となるような工夫も行った。

### 1.13 リカレント教育の推進

#### 【基本的な記載事項】

- リカレント教育の推進に寄与するプログラムが公開されている刊行物、ウェブサイト等の該当箇所
- 社会人学生の割合、正規課程学生に対する科目等履修生等の割合
  - ・【資料3-1】学生数の推移

**【評価対象期間に係る特記事項】**

- 社会人の博士後期課程入学希望者に対しては、所属先における勤務条件や通学に要する時間等を考慮し、入試合格後の準備に必要な期間を十分に確保してもらうため、平成 30 年 9 月から特別な入試「博士後期課程編入学生特別選抜制度」を開始した。この制度により、平成 28 ～令和元年のあいだに合計 66 名の社会人が博士後期課程に入学したのに対して、令和 2 ～令和 6 年度には合計 102 名の社会人が博士後期課程に入学した。
- 本研究科では、学界、官界、業界の各分野において研究に従事し、これまでに十分な研究業績を有する者については、最短修業年限を 1 年で博士学位を取得できる課程博士 B の制度を整えており、これまでこの制度にもとづき博士学位を取得した学生が 2 名いる。

## 分析項目（1） 教育活動の状況 自己判定

〔自己判定〕

A 高い質にある

〔判断理由〕

教育活動の基本的な質を実現していると判断できる。

令和5年度に組織再編を行うにあたって、これまで行われてきたさまざまな制度や取り組みについて、さらなる改善・強化を行うことができた。たとえば、博士後期課程の院生に対して、教養教育実習あるいは学際研究演習を必修化するとともに、令和5年度からはこれらを単位化し、より実のあるものにした。また、博士学位申請の調査にあたっては、剽窃チェックツール（iThenticate）の使用を義務付けるとともに、必ず他部局または他大学の教授を調査委員に含めることを義務付けるなど、審査の公平性・厳格性をより高いレベルで実現してきた。また、本研究科の特色である学際性についても、「学術越境基礎」、「研究を他者と語る」、「学術越境研究計画」などの科目を設けることで、その実質化を図っている。こうした学際的な教育を推進すべく、令和5年度からは学際教育研究部を学術越境センターに発展させ、これまで以上に学際教育・学際研究の推進が行われる体制を整えることができた。

## 分析項目 (2) 教育成果の状況

### 2.1 修了率、資格取得等

#### 【基本的な記載事項】

- 標準修業年限内卒業（修了）率
- 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 5220-ii1-1）
- 博士の学位授与数（課程博士のみ）
- 留年率、退学率、休学率、卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率、卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率、受験者数に対する資格取得率、卒業・修了者に対する資格取得率
  - ・【資料 3-4】留年・休学・退学の状況
  - ・【資料 3-11】博士後期課程 標準修業年限内修了率と「標準修業年限×1.5」年内修了率

#### 【評価対象期間に係る特記事項】

- 人間・環境学研究所の院生の学会発表数は令和2～令和6年度に、国内会議について、それぞれの年度で、111件、134件、142件、151件、139件となっている。また同期間中の国際会議における学生の発表は、各年度で、17件、33件、24件、50件、39件となっている。また論文掲載数は455件を数える。新型コロナのため一時期減少したものの、順調に数を増やしている。（【資料 4-8】学生の学会発表者数、【資料 4-9】学生の論文掲載数）
- 日本学術振興会特別研究員として、令和2～令和6年度のあいだに、DC1が合計25名、DC2が合計39名、採用された。（【資料 3-15】日本学術振興会特別研究員の採用・受入状況）
- 多くの修士課程学生、博士後期課程学生および修了生（修了後5年以内）が、専門分野の学会奨励賞をはじめ、国内外の学術賞等を数多く受賞している（令和2～令和6年度で116件）。平成28～令和元年度のあいだの受賞が40件であったのと比較すると、研究科の教育がより充実したものになっていると考えられる。（【資料 4-12】学生・修了生の受賞状況）
- 若手研究者による研究成果の学術出版を推進するために、平成22年度より始まった学内の支援制度である「総長裁量 若手研究者に係る出版助成事業」を活用して、博士後期課程学生を中心とした出版助成を行ってきた。令和元年度からは経費不足分を研究科長裁量経費で補填し、学生ニーズに答えている。また令和4年度からは、「人と社会の未来研究院若手出版助成制度」が実施されることとなり、それにもとづいて出版助成を継続している。今までに出版した学術書は156冊に及び、このうち令和2～令和6年度に出版した40冊のなかには各種学術賞を受賞したものが1冊ある。また、平成30年度に出版助成を受けた学術書で、令和2年度に学会賞を受賞したものが2冊ある。（【資料 4-11】若手研究者出版助成による刊行物）
- 平成30年度以降の入学者に対して、公認心理師の大学院カリキュラムを設置し、450時間の実習を含む、「大学院における必要な科目」（10科目）のすべてを提供している。これにより、修了後に受験資格が得られることとなった。その結果、令和元年までは公認心理師の資格取得者はいなかったのに対して、令和2年度は2名、令和3年度は6名、令和4年度は1名、令和5年度は3名が、実際に資格を取得することができた。

### 2.2 就職、進学

#### 【基本的な記載事項】

- 進学率、卒業・修了者に占める就職者の割合、職業別就職率、産業別就職率
  - ・【資料 3-8】修士課程修了者の進路
  - ・【資料 3-12】博士後期課程修了者・研究指導認定退学者の進路
  - ・【資料 3-9】修士課程修了者の就職状況
  - ・【資料 3-13】博士後期課程修了者・研究指導認定退学者の就職状況
  - ・【資料 3-14】教員免許状資格取得状況

#### 【評価対象期間に係る特記事項】

- 令和2～令和6年度の修士課程修了者の進学率（他研究科への進学を含む）は、各年度それぞれ、33.8%、26.4%、30.6%、33.6%、33.4%である。就職率は、各年度で、52.6%、60.4%、54.5%、49.7%、61.1%である。就職先は「製造業」、「情報通信業」、「教育、学習支援業」「学術研究、専門・技術サービス業」などが上位を占めるが、本研究科の学際性・総合性を反映して、さま

ざまな業種に就職している。

- 博士後期課程では、令和2～令和6年度の就職率はそれぞれ、69.9%、66.0%、70.0%、58.4%、73.2%である。就職先は「教育、学習支援業」が主であり、令和2～令和6年度において、大学・大学院、高校・高専などの教育機関への就職率は、それぞれ45.1%、39.4%、48.6%、40.0%、39.0%、研究者となった者は35.3%、30.3%、42.9%、31.1%、22.0%、となっている。

## 2.3 修了時の学生からの意見聴取

### 【基本的な記載事項】

- 学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
  - ・【資料3-20】修士課程修了時アンケート結果
  - ・【資料3-21】博士後期課程修了（認定退学）時アンケート結果

### 【評価対象期間に係る特記事項】

- 修士課程修了時アンケート（令和2～令和6年度）の結果によると「修士課程での学業の成果」について「成果があがった」という回答はおおむね77%～86%であった。また学生の満足度に関する質問、「修士課程は有意義であったか」および「修士課程での学業・経験は進学先・就職先で役立つか」には、肯定的な回答がそれぞれおおむね92%、81%であった。また、同期間における「カリキュラム・教育」、「研究環境」に関する満足度については、肯定的な回答がそれぞれ68～84%、76～87%であった。

## 2.4 修了生からの意見聴取

### 【基本的な記載事項】

- 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
  - ・【資料3-22】修士課程修了生（修了後3年目）アンケート結果

### 【評価対象期間に係る特記事項】

- 本研究科では、修了後3年たった時点で、修了生に対してアンケート調査を行っている。令和2年度修了者に対するアンケート調査の結果によると、修士課程修了者については、「人間・環境学研究科での学習により身に着いた、修了後に役に立った能力」として、「幅広い教養・知識」（100%）、「企画力・創造的思考力」（100%）、「たくましさ（問題解決力）」（83.3%）をあげる学生が顕著に多かった。同じ質問に対する、平成30年度と令和元年度の修了者に対する3年後アンケートの平均値は、それぞれ、54.8%、42.1%、61.9%であり、大幅な改善がなされていることがわかる。
- これに対して博士後期課程修了者（認定退学者含む）に対するアンケート結果では、「専門的な知識と技術」（88.9%）、「幅広い教養・知識」（66.7%）、「企画力・創造的思考力」（55.6%）をあげる学生が多かった。同じ質問について、平成30年および令和元年の博士後期課程修了者の平均値は、それぞれ83.4%、59.5%、40.0%であり、改善傾向にあることがわかる。
- また、修士課程修了者に対するアンケートにおいて、「修士論文に関わる研究、およびそれに伴う勉学は現在役立っていますか」との問いに、すべての回答者が役に立っていると答えている。
- 博士後期課程修了者に対する同様の質問に対しては、すべての回答者が「非常に役に立っている」と答えている。以上のアンケート結果から、本研究科の目的にかなった修了生を社会に送り出していることが確認された。

## 2.5 就職先等からの意見聴取

### 【基本的な記載事項】

- 就職先や進学先等の関係者への意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
  - ・【資料7-5】京都大学の卒業生と教育に係るアンケート実施結果（令和5年）より抜粋

### 【評価対象期間に係る特記事項】

- 令和5年度に京都大学本部によって実施された企業・官公庁等向けアンケート調査によると、人間・環境学研究科の修了生は、京都大学全体の卒業生・修了生にくらべて、以下の能力について特に高く評価されている。まず、「協調性、コミュニケーション能力」、「リーダーシップ」、「倫理観」、「責任感」が平均以上に高く評価されており、本研究科の教育が社会のリーダーとなるべき人材育成に大きく貢献していると判断される。また、「英語運用能力（文章読解、記述）」、「英語運用能力（会話）」、「国際性、

異文化理解力」についても、全学平均より高い水準にあり、グローバル人材の育成にもつながっていることがわかる。さらに「専門知識とその活用能力」についても、平均より 10% 以上高く、十分な教育がなされていることが窺われる。これらのことから、本研究科のカリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーが十全に実現していると判断される。

---

## 分析項目（2） 教育成果の状況 自己判定

〔自己判定〕

A 高い質にある

〔判断理由〕

現況分析単位の目的に沿った基本的な教育成果が認められると判断できる。

多くの院生が学会発表や論文の投稿を積極的に行っており、しかもその質が高いことは各賞の受賞件数の多さからも推測される。また、修了時のアンケート、修了後のアンケートからも、本研科のディプロマ・ポリシーが十分に実現していると判断できる。さらに、京都大学が実施した就職先へのアンケート調査からも、本研究科の修了生が高く評価されていると判断される。以上のことから、教育成果は十分にあがっており、その質も高いと判断される。